

# わかさ森林づくりビジョン



2021年3月  
若桜町





## まえがき

古くより森林・林業とともに歩んできた若桜町は、町の総面積の95%を森林が占め、戦後に植林が盛んに行われ、スギを主体とした人工林は、民有林面積の6割に達するなど豊富な森林資源を有しています。

こうした森林は、私たちに木質資源のみならず、日々口にする清らかな水や呼吸により体内に取り込む清々しい空気も供給しています。

さらに、森林の有する機能により、大雨のときには、洪水の発生や山林からの土砂の流出を防ぎ、私たちの日々の生活を守っています。

しかし、これらの人工林を中心とした森林は、森林整備による適切な管理が行われなければ、林内の樹木の健全な生長や下層木の生育が阻害され、森林の有する機能を十分に発揮することが困難となります。

私たちは将来にわたって森林の適切かつ持続的な管理を実現していくため、森林整備により発生する木材の利活用を徹底し、地域経済へ貢献する木材とお金の好循環を構築していくことが重要です。また、森林環境教育や木育により、町民の皆様に森林を身近に感じていただく取組なども必要となります。

豊富な自然に囲まれ生活する私たちは、森林を個人のものではなく、みんなの財産であると認識することが大切です。町民、事業者、行政が連携、協働して取り組み、森の恵みを暮らしに活かし、緑と清流のまちを象徴する豊かな自然環境を次世代へ継承することが重要であると考えています。

このような思いから、この度、わかさ森林づくりビジョンを作成し、今後も皆様のご協力を賜りながら取組を推進して参りたいと思います。

最後となりますが、本ビジョンの策定に当たり、貴重なご意見を賜りました、検討委員、町民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

若桜町長 矢部 康樹



# 若桜町民と目指す森林の将来像

## 【わかさ人と木フル活用宣言】

- 町民が木や森を身近に感じ、森の恵みを暮らしに活かし、来町した人々に若桜は「木の町だったね!」と印象付けられるまちづくりを目指します。
- 緑と清流のまちを象徴する豊かな自然を次世代へ継承するため、森に寄り添い育みながら、町民、事業者、行政が一つになって、わかさ自慢の森づくりを目指します。



# 目次

1. はじめに .....	1
(1) 本ビジョンの目的及び位置づけ .....	1
(2) 計画期間 .....	2
(3) SDGS への対応 .....	2
2. 若桜町の森林・林業の現状と課題 .....	4
(1) 若桜町の森林・林業の歴史 .....	4
(2) 若桜町の森林資源 .....	5
(3) 若桜素材生産共同体の設置 .....	8
(4) 町産材の活用 .....	8
(5) 木質バイオマスエネルギー .....	11
(6) 特用林産物 .....	12
(7) 観光・交流 .....	13
(8) 担い手 .....	14
(9) その他付加価値 .....	14
3. 目指す将来像 .....	16
4. 目指す将来像に向けてのアプローチ（基本方針と基本施策） .....	17
(1) 3つの基本方針 .....	17
(2) 基本施策 .....	18
5. 基本施策の取組内容と指標 .....	20
(1) 取組内容 .....	20
(2) 目標とする数値（取組指標） .....	30
6. 参考 .....	34

# 1. はじめに

## (1) 本ビジョンの目的及び位置づけ

本ビジョンは、若桜町の森林・林業・木材産業の目指すべき姿（将来像）を示し、その達成に向けての基本的な施策の方向性を提示することで、町、森林組合、事業者、森林所有者及び町民などが適切な役割分担のもとに相互に連携及び協力し、将来像の実現を図ることを目的とします。

また、若桜町が平成 31(2019)年 3 月に制定した「若桜町森林づくり条例」（以下、「条例」という。）に掲げる基本理念を具現化するための森林・林業・木材産業に関する総合計画として、条例第 10 条に規定する「森林づくりの整備方針（ビジョン）」に位置づけます。

なお、本ビジョンに掲げる施策の推進に当たっては、国、県等が示す林務行政に関する各施策方針と整合を図りつつ、取組を進めることとします。

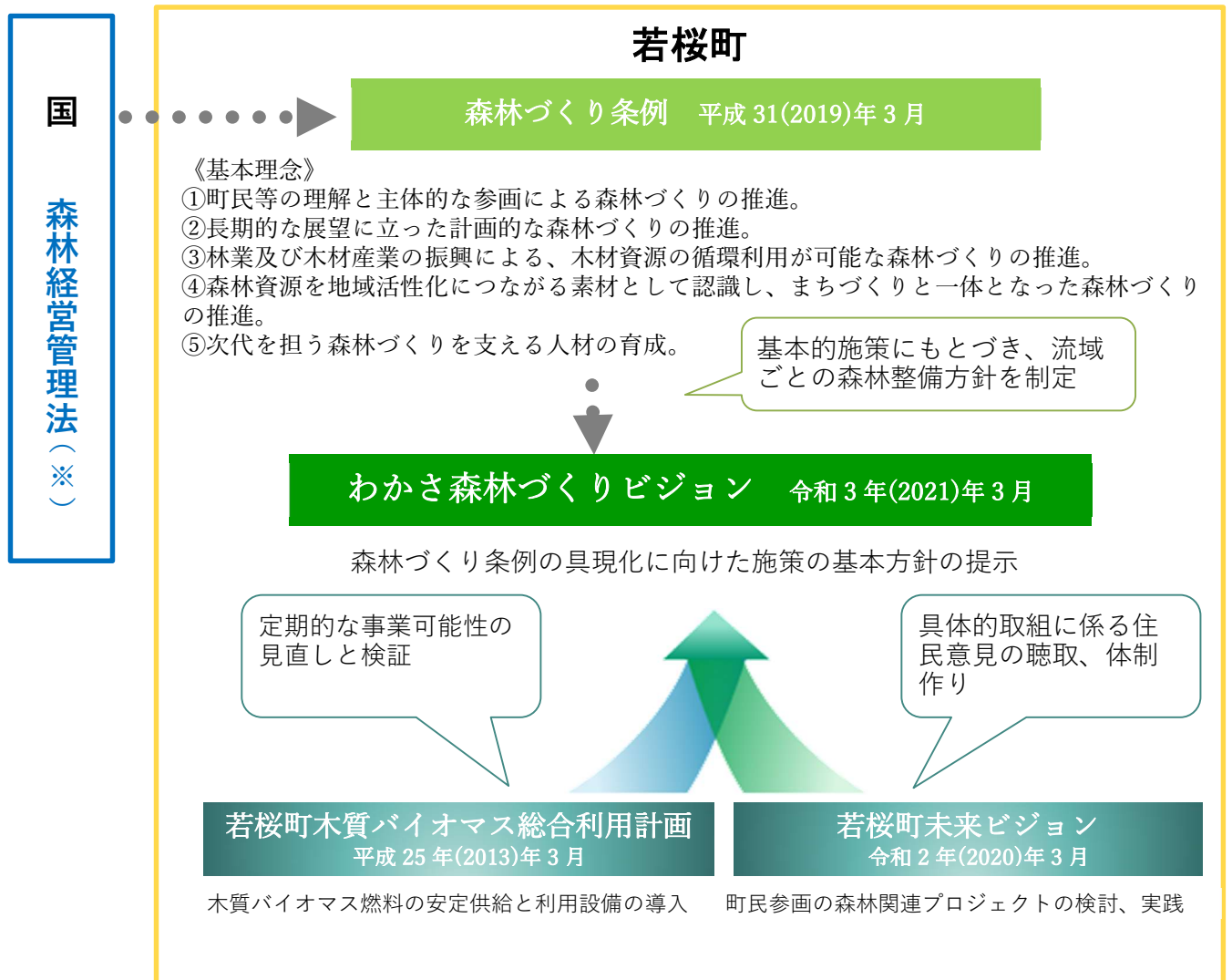


図 1 わかさ森林づくりビジョンとその背景

## ※ 森林経営管理法とは

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目指し、森林管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者をつないだり、市町村自ら森林整備を実施するなど、新しい森林管理の仕組みを定めた法律

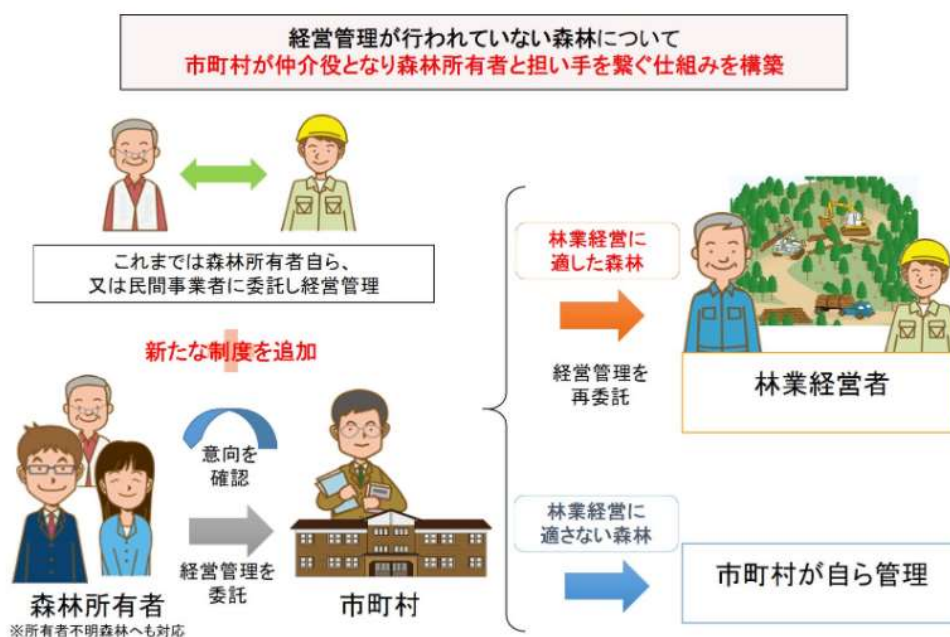


図2 森林経営管理制度の仕組み

## (2) 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和3年から10年までの8年間とし、社会情勢の変化等があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

## (3) SDGs への対応

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標「SDGs」の実現に向け、本町が保有する自然的、社会的、経済的な条件及び現況に照らし、本ビジョンで掲げる森林・林業・木材産業の多様な取組を通じ、SDGsの各課題の解決に貢献していきます。



## ※ SDGs とは

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs。以下「SDGs」という。）は、途上国、先進国共通の持続可能な社会づくり（環境保全、経済活動の発展、社会の向上）を統合的に実現するための国際目標。17の目標、169のターゲットから構成されている。



### 我が国の森林の循環利用とSDGs との関係



SDGsのうち、森林に関するものとしては、目標15に「持続可能な森林の経営」が掲げられ、このほかにも森林に関係する項目が見られる。地球温暖化や全国で多発する豪雨災害など、自然に起因する課題が、経済成長や社会問題に波及する中、SDGsの実現への取組に関心が高まっている。

我が国の森林は、蓄積量が年々増加し、森林を広く活用できる状況にあり、山村地域において進行する過疎化への対応や生活の質の向上を求める声の高まりの中で、様々な角度からSDGsに貢献できる可能性がある。本ビジョンの取組は、SDGsの方向性に合致するものであり、各施策においてSDGsに目標と関連付けを行う。

図3 我が国の森林の循環利用とSDGs との関係

出典：令和元年度森林・林業白書 P10



## 2. 若桜町の森林・林業の現状と課題

### (1) 若桜町の森林・林業の歴史

#### ● 森林の歴史

若桜町の森林・林業の歴史を若桜町誌でみると、その歴史は長く、元禄、享保（1688年～1735年）年代から伐採跡地に少しずつスギの植林が行われ、文政9年（1826年）には杉を植栽する人々に賃金の代わりに「米」が支給されたとの記録があります。

また、明治22年（1889年）には土地台帳が制定され、森林の個人所有権が確立したことから植林意欲が増大し個人による植林が進みました。

さらに、国が、明治末期から公有林野造林を奨励し、国や県が行う分取造林施策等を進めたことに伴い、本町においてもこれらの制度や個人により植林が進められたほか、第二次世界大戦後の特に昭和31年から50年の間に植林が盛んに行われ、この20年間で約4,500haが植林されています。



若桜杉

#### ● 林業の歴史

木材資源の利活用を含む林業の歴史をみると、町内を流れる八東川を有効に活用し古くから林業が発展してきたことがうかがえます。

具体的には、木材資源の搬出は、陸上交通手段の発達が十分でなかった明治後期までは、八東川を筏流しによって鳥取まで輸送する手法が用いられたとの記録があります。

その後、陸上交通手段が主体となるなかで、特に、昭和50年代には、2億5千万円に上る林業構造改善事業による林道整備が進められ、林道屋堂羅線、大瀬谷線、つく米桑ヶ仙線、糸白見線、東因幡線などの路網が加速的に整備されたことにより、奥山の林業の輸送手段は木馬からトラックへと変革していきました。

また、木材資源の利活用の歴史をみると、製材では、国道の開通や一般木材の需要量の増大という時代の変化に対応して、明治32年（1899年）に最初の製材所が稼



皇居「豊明殿」に使用された若桜杉

働して以来、多くの製材所が新たに稼働し、昭和 51 年（1976 年）の製材業は 14 社、従事者 170 名に及びました。

さらに、町内森林資源の特記事項として、昭和 41 年（1966 年）に伐採された若桜杉が、皇居豊明殿の天井板として用いられたことがあります。このことは、先人の銘木を産出する育林技術が高く評価されたという点で地元の誇りになっています。

古くから銘木を産出してきた若桜町において、吉川地区、三倉地区、糸白見地区で銘木林として指定された森林があります。

この中で、吉川地区においては、林野の所有権が確立されていなかった時代に、択伐を基本とした森林経営の慣行制度があり、共同利用的性格の部落有地に、各戸がそれぞれほとんど自由に造林を行い、その使用収益の対象林野を持続的に確保する手段として、成育木を抜き伐りして跡地に苗木を植え込むという方法がとられました。現存する吉川地区の銘木林には、その面影が色濃く残っています。

## （2）若桜町の森林資源

---

### ● 森林資源の状況

若桜町の森林面積は、18,873ha と町の総面積 19,918ha の 95% を占め、“若桜杉”に代表される鳥取県内でも有数の森林資源を有する地域となっています。

また、所有区分別にみると、民有林が 13,798ha（森林面積の 73%）を占めています。さらに、民有林の蓄積量と成長量をみると、総蓄積量 4,809 千 $\text{m}^3$ のうち人工林が 4,167 千 $\text{m}^3$ で、このうちスギが 4,013 千 $\text{m}^3$ （人工林の 96%）を占め、森林の成長量は、年間 49 千 $\text{m}^3$ を超えていて、このうちスギが 94% を占める状況となっています。

次に森林の齢級別の構成をみると、12 齢級（56～60 年生）をピークとし、9 齢級（41～45 年生）以上の森林が 90% を占め、利用伐期（スギの場合 41 年生以上）に達した森林が多い状況となっています。

さらに、民有林面積の 62% は保安林に指定されていて、水源かん養保安林（53%）が最も多く分布しています。

以上のように、本町の森林は、利用期に達したスギの人工林が多く、森林資源の有効活用が期待されるとともに、保安林の割合も高く、安心安全な町民生活を確保する観点からも、森林の公益的機能の高度発揮のための健全な森林づくりを行っていくことが求められます。

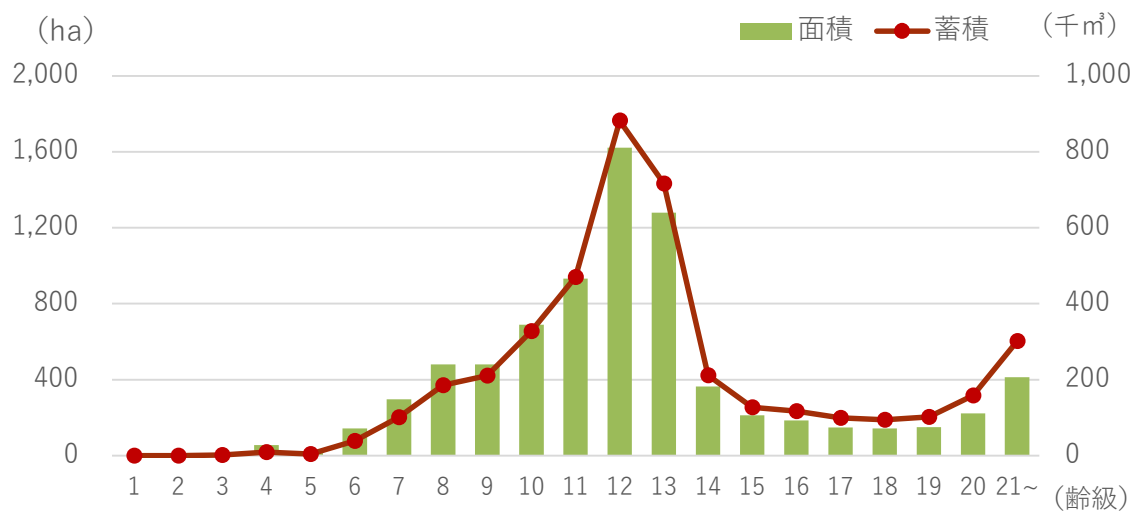


図4 本町の森林（人工林）の齢級別面積と蓄積量（2019年度）

● 森林資源の利活用（素材生産）の状況

森林資源の利活用（素材生産）の状況を見ると、八頭中央森林組合が平成21年(2009年)から参入して以来、若桜町の素材生産量は、平成21年(2009年)における4,500 m³に対し、平成30年(2018年)には20,700 m³となり、大幅な増加を見せていますが、本町の森林の年間成長量の42%程度の利用にとどまっています。

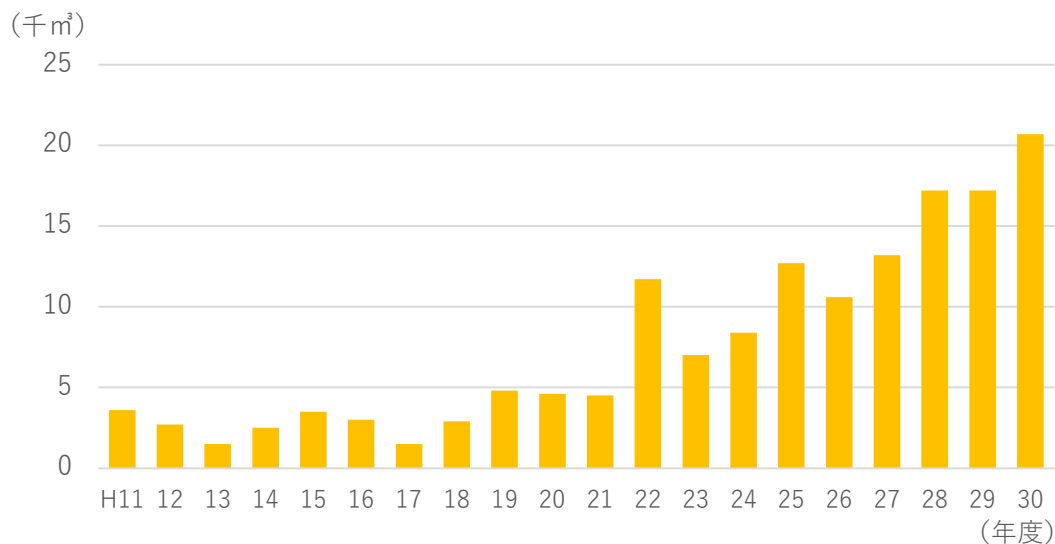


図5 素材生産量の推移

● 森林整備の状況

森林整備は、森林経営計画による施業集約化による取組を軸に、森林組合や林業事業者が中心となり、施業地の拡大を図っています。



具体的には、本町における森林整備量は平成 11 年(1999 年)から平成 29 年(2017 年)までの施業面積で延べ間伐 3,633ha、造林 90ha となっていて、これは森林面積の 25%に相当にするものとなっています。こうした状況とあわせて、森林経営計画の策定済林班数の割合が 40%程度にとどまっている状況からみると、町内の森林は、未整備森林が多い状況にあるといえます。

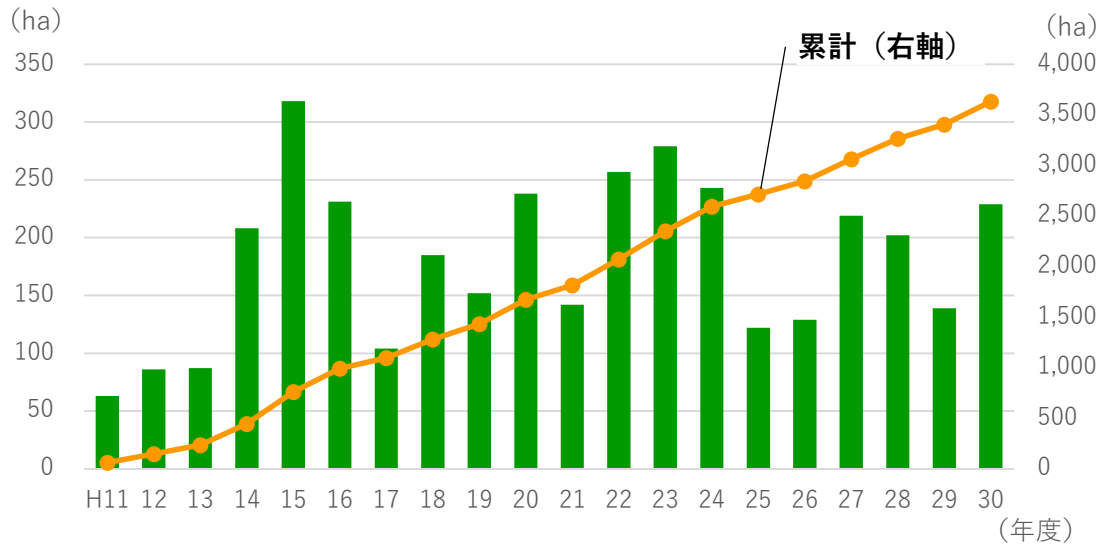


図 6 間伐面積の推移

スギやヒノキなどの人工林は、適切な森林整備が行われていれば、水源かん養や土砂災害防止といった公益的機能を高度に発揮しますが、森林管理が放棄され、手入れがなされない場合には、樹木の生長が阻害されてもやし状になり、強い風や積雪により倒伏するリスクが高まるほか、森林内に光が差し込まないことから林床植生が生育できず、森林土壌の流亡をまねき、土砂災害が発生しやすくなります。本町においても、道路への倒木被害や大雨による土砂災害が発生していて、森林整備の必要性が一層求められてきています。

かんばつ  
間伐をしないと木がもやし状になり、強い風が吹くといっぺんに倒れてしまう場合があります。また、森林の中に光が差し込まず、地面に植物が育たなくなります。雨が降ると、地面の土が流され、山くずれも起こりやすくなります。間伐をすると、木が太く成長し、地面に植物が育ち、強い風や山くずれにも強くなります。

かんばつ  
間伐をしなかった森林

かんばつ  
間伐をした森林

図 7 間伐をしなかった森林と間伐をした森林の対比

出典：ジュニア農林水産白書 2020 年版

また今後、本町における森林整備率を高め、資源の有効活用や森林の公益的機能の高度発揮を実現していくためには、林業の基盤インフラとなる路網が必要ですが、若桜町の目標林内道路網 21.1m/ha（林道 14.4 m/ha、公道 6.7m/ha）に対し、現在 12.7m/ha（林道 5.9 m/ha、公道 6.8m/ha）と整備が遅れており、加速的な路網整備が求められます。

### ● 森林の境界明確化の推進

本町の森林を所有形態別にみると、森林の主な所有形態は、私有林 6,890ha、財産区所有林が 3,072ha、共有林が 1,370ha、町有林が 472ha となっています。

また、私有林の保有規模をみると、全森林所有者 2,390 人のうち 1ha 未満が 1,404 人（59%）、1ha 以上～3ha 未満が 512 人(21%)、3ha 以上～5ha 未満が 181 人（8%）と、5ha 未満の森林所有者が 88%を占め、小規模・零細な所有構造となっています。

こうしたなかで、令和元年度に実施した森林経営管理の意向調査では、対象となる森林所有者の半数以上が「森林のある場所がわからない。」と回答していて、森林所有者の世代交代や不在村化などにより、今後も境界不明森林が加速度的に増加していくことが懸念されます。

令和 2 年度現在、若桜町内で宅地や農地等生活圏を中心に地籍調査が進められていますが、森林での調査実績は公道や宅地の隣接地を除けば、未着手の状況であり、今後の着手見通しも立っていません。このため、境界明確化など林務行政による境界確定を先行し、森林整備を進めて行くことが必要となっています。

## （3）若桜素材生産共同体の設置

木材流通における本町の特徴的な取組は、平成 20 年（2008 年）の若桜素材生産共同体の設置です。

具体的には、素材生産事業体、製材所が連携し、町産材の地域内での搬出・加工体制を整え、森林資源による地域内経済の循環体制を構築しています。

若桜素材生産共同体による原木取扱量は、平成 23 年(2011 年)の 5,854 m<sup>3</sup>に対し、平成 31 年(2019 年)には 18,527 m<sup>3</sup>と大幅に増大し、町内製材所における町産材の原木調達割合は年々増加する傾向にあり、本町の産業の下支えとなっています。



若桜素材生産共同体による原木生産

## （4）町産材の活用

町産材の活用の状況について、直接的な活用の状況と町産材を活用する製材所の状況からみると以下のとおりとなります。

## ● 直接的な活用の状況

本町では、町が建設する公共施設に町産材を積極的に活用してきていて、これまで、わかさ学園、わかさ生涯学習情報館、子育て支援センターなど、表1に提示する公共施設に町産材を活用しています。

表1 主な木造公共施設

施設名称	施工年	構造	面積 (㎡)
① 若桜町山村文化保存伝習施設「たくみの館」	H7(1995)	木造2階建瓦葺 土蔵造	392
② 若桜ゆはら温泉ふれあいの湯	H9(1997)	木造日本瓦葺平屋建	219
③ わかさ生涯学習情報館	H16(2004)	木造平屋建瓦葺き	971
④ 若桜町活性化施設（味工房）	H17(2005)	木造一部鉄骨造 平屋建	354
⑤ 道の駅若桜 桜ん坊 農産物販売施設 物産観光センター	H20(2008)	木造平屋建て一部RC造 瓦葺き	247
⑥ 獣肉解体処理施設（わかさ29(にく)工房）	H25(2013)	木造平屋建	91
⑦ 子育て支援センター・遊びば	H28(2016)	木造平屋建	178
⑧ 若桜町エゴマ搾油加工施設	H30(2018)	木造平屋建	88
⑨ わかさ氷ノ山インフォメーションセンター	H30(2018)	木造2階建	397
⑩ 若桜駅前にぎわいプラザ	R2(2020)	木造2階建	181

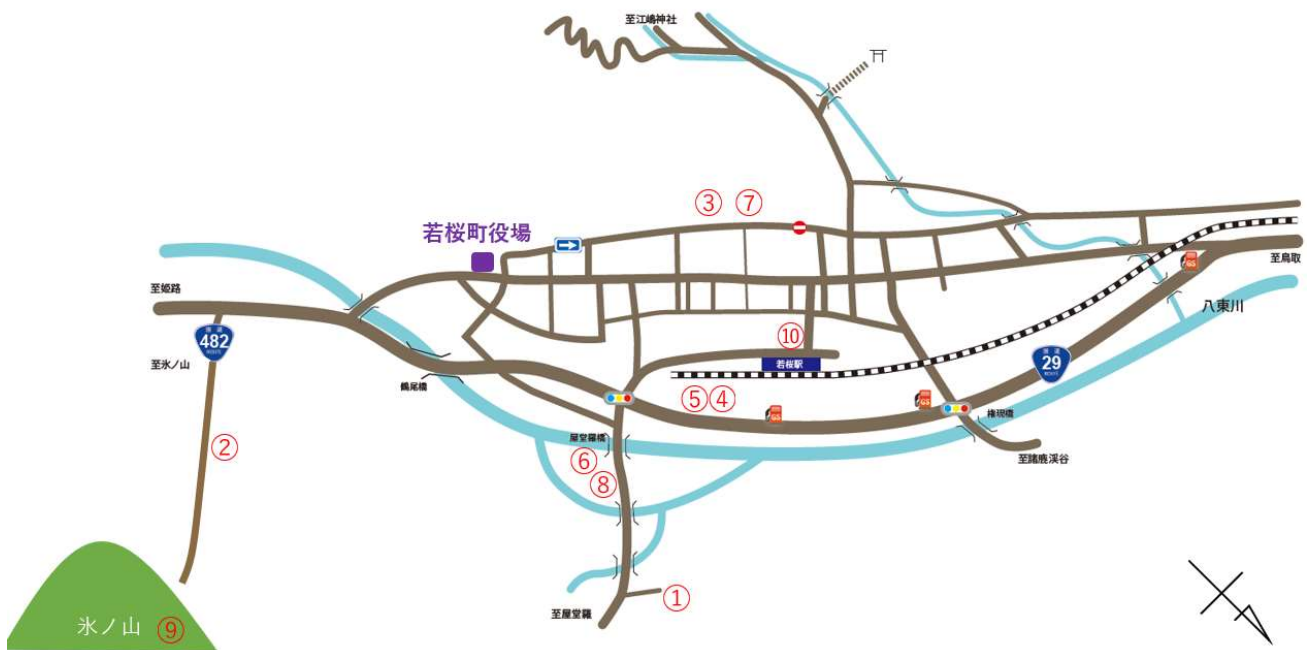


図8 主な木造公共施設マップ





わかさ生涯学習情報館  
(H16(2004)整備)



わかさ氷ノ山インフォメーションセンター  
(H30(2018)整備)

### ● 町産材を活用する製材所の状況

本町では、2つの製材所が稼働しており、製材所によって、取り扱う主要な製品が建築材と土木資材に分かれており、経営戦略に違いがあります。

主に建築材を製造する製材所では、ツインバンドソーやグレーディングマシンなどの木材加工流通設備を新たに整備し、原木の高齢林化による大径木化への対応や、機械等級区分 JAS 認定による競争力強化に向けた取組を進め、生産・販売力の強化を図っています。

また、主に土木資材を製造する製材所では、従来からの足場板、矢板、型枠材料などの製造を行うとともに、足場板の新材、古板による木の持つ温かみやヴィンテージな味わいを活かした内装材の提供の新サービスの展開に挑戦しています。

今後、森林資源の有効利用をさらに促進していくため、町内での木造・木質化の推進に併せ、町産材の有利販売に資する販路開拓や乾燥機の整備、乾燥技術の向上による JAS 規格に適合した製品の安定供給体制の構築などに引き続き取り組む必要があります。



製材所のツインバンドソー (R1(2019)整備)



製材所のグレーディングマシン (R1(2019)整備)

## (5) 木質バイオマスエネルギー

### ● 若桜町木質バイオマス総合利用計画

本町は、平成 25 年(2013 年)3 月に若桜町木質バイオマス総合利用計画を策定し、町内における木質バイオマス利用設備の導入や木質バイオマス燃料の安定供給体制の構築に向けた取組を進めています。

具体的には、これまでに公設民営の宿泊施設や製材工場において、木質バイオマスボイラーを導入するとともに、木質チップ製造施設を整備し、町内の木質バイオマスのエネルギー利用を実現しています。

一方で、平成 27 年(2015 年)以降、新たな設備の導入の事例はなく、今後の課題となっています。

また、木質バイオマスの生産量は、総合利用計画で目標としている木質チップの生産量を達成していて、燃料用チップの量的な供給体制は構築されています。

こうしたなかで、前述のとおり町内の利用設備の導入の停滞から、総合利用計画で目指す、地域内での木質バイオマスの循環利用の実現は道半ばの状況となっています。



高原の宿氷太くんの  
チップボイラー (150kW)

### ● 木質バイオマスを取り巻く環境の変化とその対応

これまで、木質バイオマスを取り巻く環境は大きく変化してきました。

平成 24 年 (2012 年) 7 月に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、県内 2 箇所(鳥取市、境港市)に大型の木質バイオマス発電所が建設されました。

これに伴い、これらの発電所の燃料供給圏となる本町では、大きな木質バイオマス需要が確保される状況となりました。

一方で、化石燃料の価格は、需要の減少により総合利用計画策定時の見込みから大幅に下落し、安値で横ばい状態が続いており、当時の事業環境とは異なる状態となっています。

このため、本町は、令和元年 (2019 年) から若桜町地域内エコシステム検討協議会を立ち上げ、総合利用計画の PDCA\*を行い、木質バイオマス利用設備の導入検討及び木質バイオマス燃料の安定供給体制の構築について改めて検討を進めています。

※ PDCA : Plan(計画)→Do(実行)→Check (評価) →Act (改善) の 4 段階を繰り返すことで業務を継続的に改善する手法。

● 木質チップの生産量と町内の木質チップ需要量

本町の木質チップの生産量と町内の木質チップ需要量については、表2に示すとおりとなっていて、前述のとおり町内の利用設備の導入の停滞から町内利用量は横ばいの状況となっています。

(令和元年度はバイオマスボイラーのメンテナンス等により一時的に利用量が減少。)

なお、平成30年(2018年)の素材生産量20,700 m<sup>3</sup>の素材生産量のうち、チップ用は42%でその他、合板用32%、製材用26%となっています。

表2 木質チップの生産量と町内の木質チップ需要量

年度	木質チップ生産量	町内利用量 (利用率)	町外供給量 (利用率)
H29(2017)	3,761 t	450 t (12%)	3,311 t (88%)
H30(2018)	4,349 t	460 t (11%)	3,889 t (89%)
R1(2019)	3,270 t	183 t (6%)	3,087 t (94%)



木質資源加工ステーション



木材破砕機 (チップパー)

(6) 特用林産物

本町内の特用林産物(しいたけ、なめこ、ひらたけ、まいたけ)の生産量は、平成19(2007)年をピークに減少し、近年低いまま横ばいで推移している状況です。特用林産物の販売収入は、林家の重要な副収入となり林業経営の下支えとなることから、担い手となる生産者や町産材によるほだ木の確保など生産基盤を整えていく必要があります。



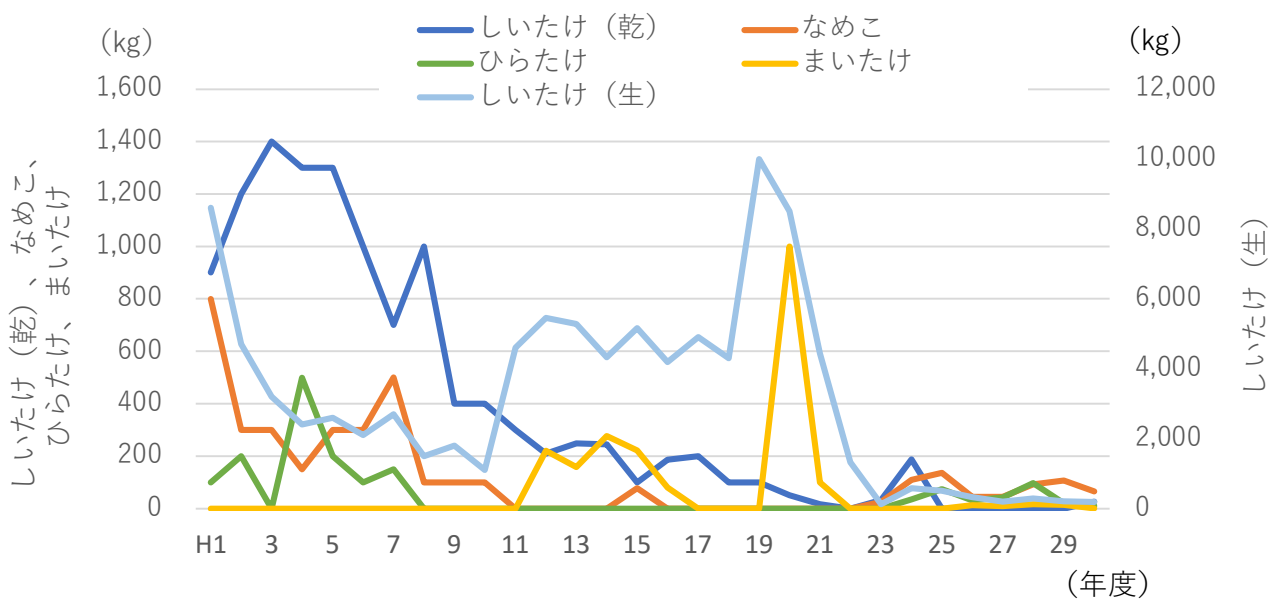


図9 きのこと類生産量の推移

## (7) 観光・交流

本町は、北に扇ノ山（標高 1,310m）、陣鉢山（標高 1,207m）、東には中国地方 2 番目の高峰氷ノ山（標高 1,510m）、西に東山（標高 1,338m）など、標高が 1,300m を超える急峻な山々に周囲を囲まれ、ブナの自然林や高山性の植物、天然記念物のイヌワシなどが生息するなど、豊富な動植物に恵まれています。

こうした雄大な自然環境を舞台に、氷ノ山のビジターセンターとなる「氷ノ山自然ふれあい館響の森」をはじめ、様々な自然体験や登山、木工体験など、地元有志による複数のグループが活動\*を行っています。



氷ノ山自然ふれあい館響の森  
「森のジオラマ」 (写真提供 同施設)

## ※取組事例 若桜町ニホンリスの森プロジェクト

- ・ニホンリスの棲む森を守り、人と野生動物が共生できるような森づくりをしたい。
  - ・多くの人に来森していただき、森づくりの作業を通して深山の素晴らしさを再認識してほしい。
- という思いに賛同する人たちが平成25年（2013年）に立ち上げたプロジェクト。

西日本で生息数が減少している「ニホンリス」の生息環境の整備や生態調査及び森林環境教育などを通じて、人と野生動物が共生する森林づくりに取り組んでいる。都市部住民、大学及び地元の小中学校を受け入れながら、町内外の住民、地元大学の学生など約20名程度で活動を行っている。



## （8）担い手

本町の林業・木材産業の担い手の状況をみると、木材生産や木材製品製造の現場では、労働力不足が課題となっていて、少子高齢化や人口減少が進むなかで、就業者を維持・確保していくことが重要となっています。

本町では、子育て支援や教育環境の充実など、住民が暮らしやすい町づくりを推進するとともに、町外からの移住定住の促進などに取り組んでおり、林業や木材産業による雇用促進も重要な施策に位置付けています。

担い手の確保については、森林組合や林業事業体なども独自に就業者の確保に努めていますが、施業地の拡大を進める中で、十分に人員を確保できない状況であり、関係者が連携を図りながら取組を進めることが必要となっています。

## （9）その他付加価値

森林が有する公益的機能は、水源かん養、洪水防止、水質浄化、土砂崩壊防止など、多方面にわたりますが、そのひとつである二酸化炭素の吸収源としての機能の効果についてみると、本町の森林資源の蓄積量は4,809千 $\text{m}^3$ で、これが吸収し固定している二酸化炭素量は113万 $\text{t-CO}_2$ で、本町の年間成長量49千 $\text{m}^3$ は、1.2万 $\text{t-CO}_2$ となります。

この森林の持つ二酸化炭素吸収量をJ-クレジット\*などの認証制度により評価していくことで、森林の付加価値を可視化していくことが可能となります。

こうしたなかで、令和2年度時点で鳥取県内におけるJ-クレジットの認証件数は10件となっていて、今後こうした環境価値の定義付けに取り組むことで、森林・林業施策の新たな進展が期待されます。

さらに、町内の森林を都市間交流の場や地域おこしの資源として活用する様々な取組を模索していくことが必要となっています。

### ※ J-クレジット制度とは

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして、国が認証する制度。クレジットの売却による、設備や森林経営管理に要する経費などの投資回収により、資金の循環による持続的な取組の下支えとなる他、自主的な排出削減や吸収プロジェクトを行うことで、温暖化対策に積極的な自治体、企業、団体としてPRするなどの活用が可能。

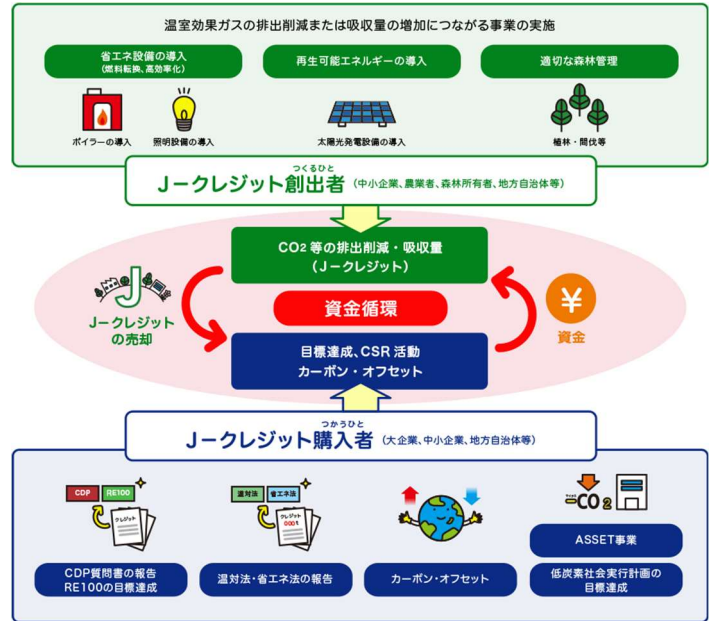


図10 J-クレジット制度のしくみ

(出典：J-クレジット制度ホームページ <https://japancredit.go.jp/>)



### 3. 目指す将来像

## 【わかさ人と木フル活用宣言】

- 町民が木や森を身近に感じ、森の恵みを暮らしに活かし、来町した人々に若桜は「木の町だったね！」と印象付けられるまちづくりを目指します。
- 緑と清流のまちを象徴する豊かな自然を次世代へ継承するため、森に寄り添い育みながら、町民、事業者、行政が一つになって、わかさ自慢の森づくりを目指します。



## 4. 目指す将来像に向けてのアプローチ (基本方針と基本施策)

目指す将来像を実現していくため、以下の基本方針を示し取組を進めます。

### (1) 3つの基本方針

---

①

木質バイオマスによるエネルギー転換や生活空間の木質化を通し、町産材のフル活用を進め、木の温もりをより身近に感じる生活環境を創造します。

②

経済利用と環境保全を両立した持続的な森林経営管理の実現を目指します。

③

森林を舞台に、交流の輪を広げ、地域を牽引する人材育成に取り組めます。

## (2) 基本施策

基本方針に基づき、以下の基本施策に取り組みます。

<b>基本方針</b>	<b>①</b> 木質バイオマスによるエネルギー転換や生活空間の木質化を通し、町産材のフル活用を進め、木の温もりをより身近に感じる生活環境を創造します。
<b>基本施策・主な取組</b>	
<b>地域の自立、脱炭素を実現する木質バイオマスエネルギーの導入</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 中小規模の熱供給、熱電併給事業の事業化推進</li><li>● 住宅への薪ストーブ等の導入推進</li></ul>	
<b>建築分野での若桜材の超積極的利用</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 公共施設整備における木造設計の徹底、若桜材 CLT の活用及び率優先的な内装木質化の推進</li><li>● 民間施設整備における木造設計及び木造化に向けた支援</li></ul>	
<b>ありとあらゆる形で若桜材の活用</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 町民への木工品の普及啓発</li><li>● 木育広場の整備</li></ul>	

<b>基本方針</b>	<b>②</b> 経済利用と環境保全を両立した持続的な森林経営管理の実現を目指します。
<b>基本施策・主な取組</b>	
<b>林業経営適地での徹底した木材生産の推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 素材生産を目的とした森林整備の推進</li><li>● 幹線となる路網整備の推進</li><li>● 集落の協働を促した集約化の推進</li></ul>	
<b>みんなで取り組む環境保全モデル林等の整備推進</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>● 公道沿いの森林整備の推進</li><li>● 町民参画による針葉樹林の針広混交林や広葉樹林化の推進</li></ul>	



基本施策・主な取組

森と暮らしがつながる人材の育成

- 幼児、小中学生への出前講座の実施や木育の推進
- わかさこども園や若桜学園への木育遊具、木工品の整備
- 林業関係教育機関や地元林業事業体と連携した就業支援

森を強みに打って出る観光・交流

- 都市部との人的、物的交流の推進






町民、地域主導の森林資源フル活用に向けた取組支援

- 町民への木工品の普及啓発
- 木育広場の整備

## 5. 基本施策の取組内容と指標

基本施策の関する取組内容について、明らかにするとともに、指標を設定します。  
また、世界的な広がりをもつ SDGs の取組との関連付けを行います。

### (1) 取組内容

基本方針	①	木質バイオマスによるエネルギー転換や生活空間の木質化を通し、町産材のフル活用を進め、木の温もりをより身近に感じる生活環境を創造します。	7	8	9	11	13
							
基本施策・取組内容							
1) 地域の自立、脱炭素を実現する木質バイオマスエネルギーの導入							

平成 24 年（2012 年）に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度により、県内に木質バイオマス発電所が整備されたことに伴い、本町周辺の木質バイオマスの環境は一変し、現在は安定した大きな木質バイオマス需要が確保されています。

一方、同制度の買取期間は、20 年間と決まっていることから、買取期間が満了した後は、木質チップの買取単価の大幅な下落等、林業・木材産業分野への負の影響が予想され、今後、その対応策として地域に木質バイオマス需要を創出していくことが重要となっています。

こうしたなかで、木質バイオマス総合利用計画で目指す本町内での木質バイオマス利用設備の導入は、買取制度の満了時期を見据えながら、確実に進めていく必要があります。

このため、町内の公共施設や工場等への木質バイオマス利用設備の導入について、定期的に事業可能性を見直し、検証しながら、適期に事業化を図っていくことを目指します。

また、木質バイオマスの取組は、家庭レベルでも薪ストーブの導入を通じ、実践していくことが可能であることから、行政、事業者、家庭と取りこぼしのない取組を展開していきます。

さらに、再生可能エネルギーである木質バイオマスは、脱炭素社会の実現に大きく貢献するものであり、化石燃料から木質バイオマスエネルギーへの転換を通し、持続可能な社会の実現に取り組みます。

全体を通じて、木質バイオマスエネルギーの利用の実現に向けては、若桜町地域内エコシステム検討協議会を通じ、行政、民間、町民の参画のもとで、地域に根差した取組を進めていきます。

以上のほか、本町で製造される木質バイオマスチップの含水率低下を主要課題として、川上・川中が連携し、品質の向上に取り組み、町外への燃料用チップに対する販売力強化を図っていくことが必要となっています。

また、現在の町内製材所のストックヤードは、小面積な遊休地を利用し、製材所周辺に点在、分散しているため、今後木材生産量の増大を目指していくうえで効率的な状況でないことから、まとまった必要な広さの土場の確保を進めるとともに、川上と川中・川下との需給情報の共有化を推進することで、木材流通体制の構築を進めていきます。

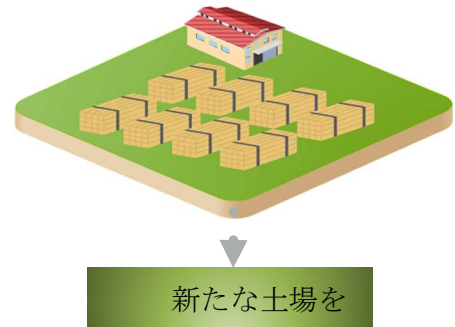


図 11 中間土場の設置

(具体的な取組例)

- ・ 公共施設や事業所に対する定期的な事業可能性の見直し、検証の実施
- ・ 公設民営による木質バイオマス事業の検討
- ・ 公共施設や事業所、家庭と木質バイオマス利用設備の導入支援
- ・ 集合住宅や複数の施設への木質バイオマスの広域利用の検討
- ・ 地域住民や地域活動団体が主導する林地残材等を収集・搬出システムの構築
- ・ 原木流通の合理化（効率化、低コスト化）に向けた貯木場整備や ICT<sup>※</sup>等による需給情報の管理体制の構築

※ ICT：情報通信技術のことで、様々な形状のコンピューターを使った情報処理や通信技術の総称

基本  
方針

①

基本施策・取組内容

## 2) 建築分野での若桜材の超積極的利用

公共建築物においては、平成 22 年(2010 年)に「公共建築物などにおける木材の利用の促進に関する法律」が制定され、国や地方公共団体の率先的な木材利用が推進され、平成 28 年(2016 年)には CLT<sup>※</sup>を用いた建築物の一般的な設計手法等に関する告示が施行されるなど、CLT 等の新たな木質部材の積極的活用を進めているところです。

一方、公共建築物の整備において、十分に木造化が実践できていない実態もあることから、公共施設整備における木造設計の徹底、若桜材 CLT の活用及び率先的な内装木質化を推進します。

また、民間建築物においては、地域の工務店が活躍できる分野として期待できることから、低中層の民間建築物や住居等への若桜町産材の利用を促進します。



これらの取組を通じて、木の魅力を肌で感じる生活空間を整備し、地域材の活用による森林への関心度の向上を図ります。

また、千代川流域は、林業成長産業化のモデル地域に指定され、木材サプライチェーンの体制構築の検討を行っていることから、千代川流域内の大規模プレカット工場に向けた製品供給や、県内の CLT 製造工場へのラミナ供給など木材流通体制の構築を進めます。

(具体的な取組例)

- ・ 公共事業における木造建築物の設計検討の徹底
- ・ 若桜材を活用した CLT の生産体制の構築
- ・ 公共施設での率先的な内装木質化の実践
- ・ 住宅、非住宅における若桜町産材の利用推進
- ・ 乾燥、機等級等 JAS 製品等の供給体制の強化
- ・ 千代川流域での若桜町産材の安定供給体制の構築

※ CLT：挽き板（ラミナ）を繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料

基本  
方針

①

基本施策・取組内容

### 3) ありとあらゆる形で若桜材の活用

木の魅力を肌で感じる生活空間の整備とともに、地域の木材を日用品や家具などの生活道具として利用する芸術的、文化的工芸を継承するため、木工芸の出生祝品の贈答や机や椅子などの日用品の木質化を通じて、町民への木工品の普及啓発に努めるとともに、木育遊具のこども園への設置などを進めます。

(具体的な取組例)

- ・ 木工芸品による出生祝品の贈答等による木製品の普及啓発
- ・ 机や椅子などの日用品の木質化の推進
- ・ 木育遊具のこども園への設置



千代川流域森林フォーラムの木育コーナー



木育遊具（木のプール）



平成 30 年度（2018 年度）に創設された「新たな森林管理システム」や、恒久的な財源となる森林環境譲与税を有効活用しながら、本町における森林整備を推進します。森林の諸条件に応じ“生産林”（森林資源の循環利用の推進）と“環境林”（公益的機能の発揮に向けた森林づくりの推進）の定義※に沿った森林整備を行います。また、森林所有者のみでなく集落の協働を促し、森林整備に対する地元地域への理解促進と森林情報の共有を図りながら、健全な森林を次世代へ継承していきます。

※ “生産林”と“環境林”のイメージ



図 12 生産林と環境林の定義付けのイメージ

## 基本施策・取組内容

## 1) 林業経営適地での徹底した木材生産の推進

- 素材生産を目的とした森林整備の推進
- 幹線となる路網整備の推進
- 集落の協働を促した集約化の推進

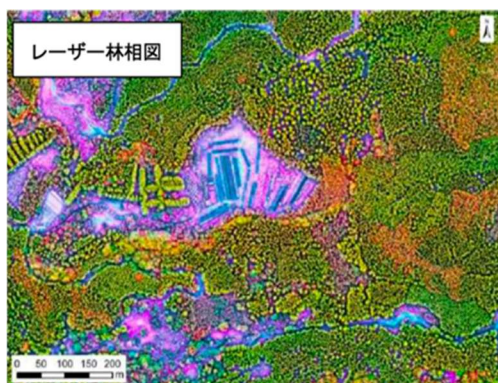
森林資源の換金化による森林所有者の所得向上や若桜素材生産共同体を中心とした地場産業のフル稼働による地域経済の活性化に向け、車両系や架線系での搬出が可能な森林を対象に、森林資源の加速的な搬出利用を目指します。

また、施業の集約化や路網整備等を通じた原木の安定供給体制の構築、林業活動におけるドローンや航空レーザ測量の活用<sup>※1</sup>、ICT や IoT<sup>※2</sup> 導入等の先進的な取組を進め、スマート林業の実現を目指します。

さらに、公共事業による林道や林業専用道などの幹線となる恒久的な路網整備の推進と、民間活力による幹線路網の整備を推進し、林業経営適地を拡大し森林整備面積の増大を図るとともに、低コスト化を実現していきます。

## ※1 活用事例 航空レーザ測量成果

航空レーザデータによる林情報解析イメージ。樹冠解析等の森林資源情報の見える化が可能。



来見野川地域

10m メッシュのデータで作成。航空レーザデータにより、1m 単位での見える化が可能。



図 13 航空レーザ測量の活用事例

※2 IoT：物をインターネットにつなげて遠隔操作をする仕組み



森林整備の方針として、①間伐の推進に加え、主伐再造林※による森林資源の循環利用を目指す、②森林の成長量や蓄積を踏まえた伐採を行う、③本町の森林資源の経済的利用を最大限行う、④獣害対策に取り組む、と4つの方針を柱として、森林の適切な更新と整備により再生産を進めていくことで、持続的な森林の経営の実践を目指します。



図 14 森林資源の循環イメージ

出典：令和元年度森林・林業白書 P176

※主伐再造林の実践に当たって

は、経済性に偏重せず、自然的、社会的条件等から災害リスクを適正に判断し、施策を推進します。

森林整備の施策体系の観点では、森林組合や林業事業者が主導する森林経営計画を主軸とした森林整備を促進しながら、本町の健全な森林の維持、育成に努めます。

また、民有林の大部分を占める私有林において、持続した森林経営管理を進めていくには、森林の所有境界を明確化し、零細な森林を集約化していくことが喫緊の課題となっています。

このため、森林経営管理法による経営管理実施権の設定を活用するなどのスキームを活用して、森林経営計画と連携し、森林整備を推進していくとともに、集約化に向けた地元集落との連携を通じて、地域での森林整備に係る機運醸成を図ります。

さらに、現在散発的な取組となっている原木しいたけや原木マイタケなどの特用林産物の生産・販売を振興していくため、新たな森林管理システムに基づく森林所有者への意向調査を活用し、町内の天然林の状況把握を行い、きのこ生産者とほだ木生産林をつなぐ新たな取組を模索するなど、天然林を活用した循環型産業の構築を図り、集落や町内事業者の活力創出を図ります。

#### (具体的な取組例)

- ・ 森林資源の経済的利用を行う搬出間伐の推進
- ・ 主伐再造林の実践に向けた災害リスク等の知見の集積及び適地での主伐再造林の推進
- ・ 集約化した森林やまとまった面積を持つ町有林や財産区など大規模山林の境界明確化の推進
- ・ 林道及び林業専用道など幹線路網の整備推進
- ・ 航空レーザー測量の結果を活用した新たな路網整備計画手法の確立
- ・ 若桜町鳥獣被害防止計画に基づく取組推進
- ・ 町内産の特用林産物の町内需要先の確保や普及啓発

## 基本施策・取組内容

## 2) みんなで取り組む環境保全モデル林等の整備推進

- 公道沿いの森林整備の推進
- 町民参画による針葉樹林の針広混交林や広葉樹林化の推進

町民のライフラインとなる公道沿いに生育する森林や宅地及び重要インフラ周辺の森林は、一旦風倒木や土砂災害が発生すると、町民の生活に大きな障害を及ぼすことになることから、公道沿いの風倒木対策や土砂災害防止などの地域課題に応じた森林整備を行い、災害に強い安全・安心な森林づくりに努めます。

また、保安林や国定公園、生物多様性など環境保全への配慮が求められる森林区域や林業経営適地でない人工林等については、公益的機能の高度発揮を目的とした森林整備や、必要に応じて針広混交林や広葉樹林への転換を図ります。

なお、森林整備の実施など森林の保全活動の実施にあたっては、町民の皆様に森林に対する理解と親しみを深めてもらうことを目的として、計画立案から実施までの様々な場面において参画していただくことを検討するとともに、地元団体等が主体となった環境モデル林の整備を支援します。

さらに、森林経営計画の樹立困難地域については、平成31年(2019年)4月に施行された森林経営管理法に基づく森林経営管理に係る意向調査を契機に、当該森林の整備状況や森林所有者の経営管理に係る意向を踏まえながら、森林経営管理の方向性を検討し、本町の健全な森林の維持、育成に努めます。



林道災害 (H30(2018)年災)



山林からの土砂流出 (H30(2018)年災)

(具体的な取組例)

- ・住宅や公道沿いなど重要インフラの保全につながる森林整備の在り方検討及びその実践

- ・水源涵養や生物多様性など環境保全への配慮が求められる森林区域や林業経営適地でない人工林の針広混交林や広葉樹林への転換
- ・地元団体等が主体となった環境モデル林の整備支援

<b>基本方針</b> <span style="font-size: 2em; border: 1px solid white; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">3</span>	<b>森林を舞台に、交流の輪を広げ、地域を牽引する人材育成に取り組みます。</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>3</b>  <small>すべての人に 健康と福祉を</small> </div> <div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>4</b>  <small>質の高い教育を みんなに</small> </div> <div style="background-color: #008080; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <b>8</b>  <small>働きがいも 経済成長も</small> </div> </div>
<b>基本施策・取組内容</b>		
<b>森と暮らしがつながる人材の育成</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児、小中学生への出前講座の実施や木育の推進</li> <li>● わかさこども園や若桜学園への木育遊具、木工品の整備</li> <li>● 林業関係教育機関や地元林業事業者と連携した就業支援</li> </ul>		

鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解を深めるとともに、郷土愛の育成を図るため、幼児、小中学生への出前講座の実施や木育を推進し、わかさこども園や若桜学園への木育遊具、木工品の整備を進めます。

また、将来の森林・林業分野でリーダーとなる人材育成や、即戦力の発掘、新規就業者の確保に向けて、若者やIJUターンの希望者等に対し、移住定住コーディネーター等と連携した林業・木材産業の就業に関わる情報提供を行うとともに、周辺の林業関係教育機関や町内林業事業者と連携し、就業体験、OJT※研修等を通じた人材育成の取組や、林業等就業者に対する生活支援策の提供（奨学金返還の負担軽減等）などに取り組みます。



若桜町立若桜学園

（具体的な取組例）

- ・IJU ターン希望者の確保に向け、都市圏での移住定住相談会の開催や就業体験イベントの開催
- ・即戦力となる人材につながる林業教育機関と連携したインターンシップの受け入れや OJT 研修の開催
- ・奨学金返還の負担軽減等による生活支援策の提供
- ・優良林業事業者から講師を招聘等による森林フォーラムの開催



- ・若桜学園での森林や木材に関する出前講座の実施や、わかさこども園への木育遊具の整備及び町内での木製品の導入推進
- ・木地師の育成、技術継承及び木材加工製作の推進
- ・森林レクリエーションなどの実践や木を活用することで得られる効果の普及啓発など木育や自然教育関係団体の活動支援

※ OJT：受講者が仕事をしながら教育訓練を受ける手法

基本  
方針

③

基本施策・主な取組

森を強みに打って出る観光・交流

- 都市部との人的、物的交流の推進

医療・福祉、観光・交流、教育、学習支援、娯楽などの分野において、森林空間が有する安らぎや豊かさを生かした活動のニーズが広まっており、社会的なニーズと若桜町に眠るシーズとのマッチングを行うことで、森林を観光資源として積極的に活用していくとともに、森林レクリエーションや木工製作の体験などを呼び水とした都市交流の推進、また都市部への町産材木製品の提供など物的な交流の展開も目指します。

また、SDGs などの持続可能な発展に向けた取組として、森林保全に関する取組は、企業の CSR 活動としても関心が高く、今後より一層重視されることが予想され、森林づくり活動を実施している団体や企業とのマッチングを行い、本町の森林をフィールドとした活動を推進します。



図 15 社会的なニーズと若桜町に眠るシーズのマッチング



さらに、J-クレジットなどによる森林整備の公益性を経済価値化し、企業のCSR活動の後押しにつなげたり、森林の環境価値を都市部に届ける取組を通じて、森林の付加価値の創出を目指します。



図 16 環境価値の創造のイメージ

(具体的な取組例)

- ・ 町産材の内装材や木育キットの提供
- ・ グリーンツーリズムの推進
- ・ 企業のCSR活動を支援する場の提供 (J-クレジット、共生の森など)
- ・ 自然教育団体や観光団体と連携した自然交流体験等の取組推進

※ CSR：企業が社会に与える影響に責任をもち、組織として活動するにあたり地域や人々に対して背負う企業の社会的責任

基本  
方針

③

基本施策・取組内容

### 3) 町民、地域主導の森林資源フル活用に向けた取組支援

- 町民への木工品の普及啓発
- 木育広場の整備

町民参画を通じてコミュニティの活性化や地域の魅力向上による地域振興に向け、若桜町未来ビジョンで掲げる「若桜の森林からはじめる自然資源フル活用プロジェクト」の検討、実践を図ります。

(具体的な取組例)

- ・ 若桜町未来ビジョン「若桜の森林からはじめる自然資源フル活用プロジェクト」の実現に向けた町民会議等の開催

## (2) 目標とする数値（取組指標）

基本  
方針

①

### 目標値の設定

本町の木材利用の代表格である木質バイオマスエネルギー分野と建築分野から目標を設定する。

- ・木質バイオマス利用設備について、事業用は熱電供給又は木質バイオマスボイラーを念頭に事業採算性やチップ含水率の課題等を踏まえ、計画期間の半期ごとに1台導入、家庭用は2台/年の薪ストーブの導入を目指す。
- ・公共建築物を想定し、計画期間の半期ごとに1施設の整備を目指す。

項目		目標 (R10(2028))	現状 (R1(2019))
木質バイオマス利用設備導入	事業用	4 件	2 件
	家庭用	3 7 件	1 9 件
木造公共建築物の整備		2 件	0 件



薪ストーブ



木造公共施設「若桜駅」

## 目標値の設定

持続的な森林経営の視点から、木材生産量の目標値は、利用可能な森林資源の成長量を目安とする。過去の調査研究から、林業経営が可能な路網からの距離は300mとの報告があることから、基幹路網（公道、林道、林業専用道）の沿線300mの成長量を算出し、この成長量見合いの生産量の達成を目指す。

項目	目標 (R10(2028))	現状 (R1(2019))
木材生産量	木材生産量 30,000 m <sup>3</sup>	20,700 m <sup>3</sup> /年 (成長量の42%)

なお、若桜町森林づくり条例において、木材生産量の目標を達成するために、流域ごとに森林状況を踏まえ、目標値を定めることとしており、各流域の目標は以下のとおりとする。

表3 各流域の林道沿いの人工林の成長量 (m<sup>3</sup>)

林道からの距離 (m)	10	50	100	150	200	300	指標 (m <sup>3</sup> )
来見野川	1,026	1,586	2,176	2,743	3,331	4,032	4,000
屋堂羅川	65	130	300	498	666	976	1,000
つく米川・根安川	1,480	2,277	3,143	4,000	4,840	6,127	6,000
落折川	639	1,101	1,594	1,984	2,329	3,042	3,000
加地川	3,312	4,301	4,837	5,790	6,760	8,086	8,000
吉川川	1,839	2,969	3,875	4,587	5,101	6,319	6,000
糸白見川	289	577	852	1,033	1,184	1,502	1,000
三倉川	313	566	908	1,146	1,422	1,837	1,000
合計	8,962	13,507	17,684	21,781	25,634	31,921	30,000

(参考) 流域図

若桜町は、南東に氷ノ山があり、東高西低あるいは北西が低く南東が高い地形的特徴を有している。各流域の保安林区分割合をみると、この地形的特徴に従って保安林指定面積の割合が高くなっている。

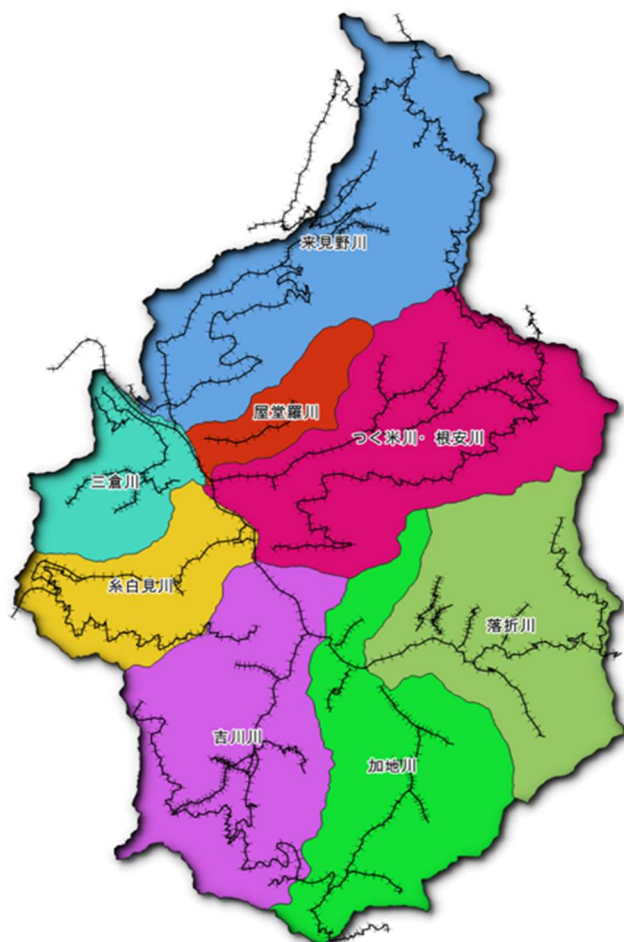


表 4 各流域の保安林設定状況

流域区分	保安林	普通林
来見野川	47%	53%
屋堂羅川	76%	24%
つく米川・根安川	52%	48%
落折川	70%	30%
加地川	84%	16%
吉川川	72%	28%
糸白見川	49%	51%
三倉川	10%	90%
計	62%	38%

図 17 流域図と公道ほか主な路網配置



### 目標値の設定

- ・ 林業・木材産業関係人口については、周辺林業関連教育機関と森林組合や林業事業体の連携によるインターンシップの受け入れや就業体験の機会創出により1名/2年の増加を目指す。
- ・ 町民の参加のもとで令和2年3月に策定した若桜町未来ビジョンのプロジェクトの1つである「若桜の森林からはじめる自然資源フル活用プロジェクト」の検討を進め、取組の具体化、実践を目指す。

項目	目標 (R10(2028))	現状 (R1(2019))
林業・木材産業関係人口の増加	4名	—
町民参画の新規プロジェクトの実践	1プロジェクト	—

若桜ならではの暮らしをつくろう

## 05 | 若桜の森林からはじめる 自然資源フル活用プロジェクト



森林を守り育て、楽しむ多様な活動を通して、  
自然環境を活かした若桜らしい暮らしのにぎわいを生み出そう

図 18 若桜の森林からはじめる自然資源フル活用プロジェクト

出典：若桜町未来ビジョン

## 6. 参考

ビジョンの策定に当たっては、若桜町の森林・林業・木材産業等の関係者の方に策定検討委員を委嘱し、委員及び町民の方々に本町で作成したビジョン(案)に対する意見を伺いながら、とりまとめを行いました。

### ● ビジョン策定の経過

令和2年10月30日 第1回わかさ森林づくりビジョン策定検討委員会  
 令和2年12月25日 第2回わかさ森林づくりビジョン策定検討委員会  
 令和3年2月12日 第3回わかさ森林づくりビジョン策定検討委員会（書面会議）  
 令和3年2月24日～令和3年3月5日 パブリックコメント  
 令和3年3月15日 第4回わかさ森林づくりビジョン策定検討委員会  
 令和3年3月31日 わかさ森林づくりビジョン 策定

### ● 検討委員

所属	役職	氏名	備考
若桜町林業研究会	会長	伊井野 政文	森林所有者
若桜素材生産共同体	代表	岡部 茂輝	林業事業体
八頭中央森林組合	専務理事	清水 和美	林業事業体
(有) 瀬戸商店	代表取締役社長	瀬戸 和由	工務店
(株) ウッディ若桜	代表取締役	長尾 範通	製材工場
智頭石油(株)	課長	米井 康史	木質バイオマス事業者
NPO 法人若桜・こらぼ企画	理事長	鈴木 正明	木育
ヒュッテ白樺 ( (公社) 日本山岳ガイド協会認定登山ガイド)		森岡 則明	自然
若桜ニホンリスの森プロジェクト	代表	岩村 孝之	生態系
若桜町観光協会	事務局長	武田 祐孝	観光
鳥取県東部農林事務所八頭事務所	所長	島崎 俊宏	県